

令和3年度第4回理事会議事録

公益財団法人東京都農林水産振興財団

令和3年度第4回理事会 議事録

- 1 日時 令和4年3月28日（月）午後2時～午後3時15分
- 2 場所 東京都立川市富士見町3丁目8番1号
（公財）東京都農林水産振興財団立川庁舎 講堂
※ Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席
- 3 理事の現在数 8名
- 4 出席要件 5名
- 5 出席理事の数及び氏名 8名 岩瀬 和春
諏訪 範夫（※）
齋藤 孝（※）
塚本 亨（※）
秋山 純（※）
宮林 茂幸（※）
山田 則人（※）
村上 ゆり子
- 6 出席監事の数及び氏名 2名 大森 淳子
傳田 純

※は、Web会議システムによる出席
- 7 議長 理事長 岩瀬 和春
- 8 議事録署名人 岩瀬 和春
大森 淳子
傳田 純
- 9 議題
議決事項 第1号議案 令和3年度収支予算の補正について
第2号議案 令和4年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて
報告事項 理事の職務執行状況の報告

10 会議の概要

(1) 開会

進行役を務める猪口管理課長が、理事会の開会を宣言した。

(2) 定足数報告

議事に先立ち、管理課長が出席状況を述べ、定款第 44 条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。

(3) 開会挨拶

開催にあたり、岩瀬理事長が以下のとおり挨拶を述べた。

(岩瀬理事長)

本日の理事会は、来年度の事業計画、収支予算を中心にご審議いただく予定としております。

昨今の世界情勢や長引くコロナ禍の影響により、農林水産業を取り巻く状況は依然として厳しい状況にあります。とりわけ、今回のウクライナ危機では、原油や穀物等の安定供給に支障が生じ、事業者の経営に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした中、財団では東京都と連携し、引き続き農業者の支援をはじめ、消費者、生産者、事業者のニーズに応えるべく積極的な事業展開を図り、農林水産業の振興に努めてまいります。

令和 4 年度事業計画について、主なポイントをご紹介します。

まず、農業分野では、新たに島しょ農業担当専門官を設置し、島しょ地域の販路開拓や経営の多角化への支援を強化してまいります。

また、「東京農業アカデミー八王子研修農場」では関係者の皆様の御支援のもと、今年度初めての修了生を輩出しました。来年度も引き続き、5 名の研修生を迎え、着実な運営を行い、都内新規就農者を育成してまいります。

林業分野では、新たに、先進技術を活用した林業機械の導入や開発を支援する事業を開始いたします。また、2 年目となる東京トレーニングフォレストについては、関係者の御協力のもと、引き続き着実な運営を行い、林業の担い手の確保と育成を図ってまいります。

安全安心な農水産物の普及促進については、今年度、東京都 G A P の認証を得ている農家と百貨店やレストラン等のバイヤーとのオンラインマッチングを実施し、実際に商談が成立しました。来年度はこの取組を拡充するとともに、新たに、民間活力を活用した東京の農林水産物の魅力発信事業を開始いたします。

試験研究部門については、東京型スマート農業研究開発プラットフォームにおいて、多様なセクターとの共同研究を進め、8 月には農作業スケジュール管理アプリ、また、この 3 月には庭先直売所管理アプリをリリースしました。引き続き、農業分野における D X 推進を目指してまいります。

また、昨年 7 月に設置した「東京農林水産ファンクラブ」についてはお陰様で当初目標を大きく上回る 2,300 名の方に会員登録いただきました。来年度もファンクラブを活用し、様々な農林水産 P R や有楽町マルシェを通じた生産者支援等を積極的に実施してまいります。

本日は、報告事項として、農業、林業、試験研究の各分野から、最近の取組についても報告いたしますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

(4) 議長の選任及び議事録署名人の選出

定款第43条の規定に基づき、理事長が議長に就いた。

併せて議長より、定款第48条第2項の規定に基づき、議事録署名人を理事長、大森監事、傳田監事とする旨を報告した。

(5) 決議事項

① 第1号議案 令和3年度収支予算の補正について

議長は事務局に対し、第1号議案について説明を求め、渡辺事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、特に質疑等はなく、承認について挙手を求めたところ、全員より挙手があり、第1号議案は原案のとおり承認された。

② 第2号議案 令和4年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて

議長は事務局に対し、第2号議案について説明を求め、事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、特に質疑等はなく、承認について挙手を求めたところ、全員より挙手があり、第2号議案は原案のとおり承認された。

以上をもって、決議事項に対する審議を終了した。

(6) 報告事項 理事の職務執行状況の報告

議長は事務局に対し、報告事項について説明を求め、事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、他に質疑等はなく、以上をもって報告事項は了承された。

続いて、最近の財団の動きとして、阿部企画担当課長より東京農林水産ファンクラブの取組について、武田農業支援課長よりチャレンジ農業支援事業における販路拡大ナビゲータの活動事例と、ウクライナ情勢を踏まえた農業者収益向上緊急対策について、小寺八王子研修農場長より研修生の就農に向けた支援の取組について、石城森の事業課長より東京トレーニングフォレストの取組について、宮崎スマート農業推進室長より東京型スマート農業プロジェクトの取組について、それぞれ配布資料に基づき説明した。

事務局からの報告及び財団運営全般について質問及び意見を求めたところ、下記の質疑応答があった。

(宮林理事)

東京農業アカデミーで初めて卒業生を輩出したと報告があったが、卒業後のフォローも重要になるので、そうした取組についても期待したい。

林業分野では、地球温暖化が進む中、今後の森づくりをどのように進めるかが重要になる。局地的豪雨や巨大台風といった自然災害への対応や対策についても、森林や農業の国土保全などの役割について都民にどうPRできるかが問われてくる。

様々な場面で農林水産業が注目される中、より広い分野と連携していかなければならないと改めて感じた。今後も引き続きの取組をお願いしたい。

(小寺八王子研修農場長)

東京農業アカデミーによる卒業後のフォローに加えて、就農後は現地の普及センターによる支援や経営に関する指導、経営を学ぶ機会の提供等、卒業生が活用できる東京都のメニューも多数あります。農外からの新規就農は初期段階が特に大変ですので、安心して営農に取り組んでいただけるバックアップ体制を整えてきているところです。

(石城森の事業課長)

森づくりについては、伐採・搬出だけでなく、豊かな森づくりが非常に重要だと認識しています。そうした中、保育に関する技術者についても、継続して育成を図り、健全な森づくりを進めていきたいと考えています。

木材利用を進めるには、森林のPRが不可欠だと思いますので、MOCTIONなどの施設を活用し、東京の森についてのPRを図っていききたいと思います。

(宮林理事)

ぜひそのようにお願いしたい。

加えて、農林水産業に関する子どもへの教育に関して、体験型の取組は増えているが、カリキュラム自体は減り、教育の姿勢が薄れてきているように感じている。農林水産業に関する本質的な話をもっとしっかりと教育の場面で行うべきであり、そうした姿勢を強く打ち出していく必要があるように思う。

(橋本地産地消推進課長)

地産地消推進課では、昨年度より食育に関する取組を開始しています。都内には、年間を通じて都内全域で計画的に食育活動を進めている団体があります。現在、このような団体へ援助を行っており、今後もこのような取組を通じて、引き続き食育活動を推進していきたいと考えています。

(岩瀬理事長)

子どもたちへの教育については、生産者だけでなく、都民全体で盛り上げていく必要があると思います。また、関心をもってもらうためには、環境問題などを考えるきっかけとして、東京の環境について学んでもらうことも重要です。

財団でも事業の中でこうした意識を持つとともに、東京都教育庁とも連携し、学校教育の中でどのような内容を取り入れてもらえるのか、相談しながら進めています。

今後もしっかり対応していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

(秋山理事)

財団の報告からは、消費者の目線で取組を広げていこうという姿勢が強く感じられた。農林水産ファンクラブの登録者は子育て世代の方の登録が多いということだが、東京の生協グループにも子育て世代の方は多いので、加入を呼びかけたいと思った。

また、JA東京中央会と合同で開催しているイベントでも、親子参加型の企画が好評を得ている。ファンクラブの取組の中で、親子での収穫体験やオンライン料理教室などはとても有意義だと思うので、今後もぜひ協力していきたい。また、こうした取組を消費者へより広められるよう私どもも努めていきたい。

(岩瀬理事長)

ファンクラブは、登録者の目標を当初、800名としていましたが、実際は2,300名の方に登録いただきました。このことを意味のあるものにしていくためにも、子育て世代を始め、消費者の目線でアプローチすることや、生産者との結びつきを強めていくことが重要だと考えております。

大きなイベントの開催はまだまだ難しい面もありますが、オンラインを併用しながらハイブリッドで開催するなどし、皆様方にご協力いただきながら今後も進めていきたいと考えておりますので、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

(7) 閉会

管理課長が理事会の閉会を宣言した。

以上、相違ないので、記名、捺印する。

令和4年3月30日

議 長 岩 瀬 和 春

議事録署名人 大 森 淳 子

議事録署名人 傳 田 純